

わたしの修習時代

紀尾井町：1948-70

湯島：1971-93

和光：1994-

29期(1975/昭和50年)

29期 湯島時代



会員 高井 和伸 (29期)

昭和50年4月から、昭和52年3月までの2年間。司法研修所は湯島で、浦和地方裁判所（現さいたま地方裁判所）が実務修習地であった。

クラスは3組（全体で10組）で49名、浦和修習は14名であった。

私は東京都北区赤羽に住んでいて、自宅通勤であった。

クラスの交流

ソフトボール大会があった。湯島のグラウンドで各組対抗があった。司法試験に受かるぐらいの人間は、あまりスポーツが出来ないだろうとみていたところ、合格した修習生は全員が「スポーツマン」であることにびっくりしてしまった。

浦和修習

修習生の中には音楽家が2人おり、1人は浪人時代に音楽喫茶店でビートルズの曲を弾き、自作のレコードまで出しているセミプロ級の大物だった。

浦和地検で現場研修的に浦和競馬の現場に修習生を連れていってもらった。馬券を買って、いくらかの配当を獲得した。

家庭裁判所での修習も少しあり、三淵嘉子所長と懇談したことがあった。たまたま所長室にその夫である三淵乾太郎（元裁判官）先生もおられ、スウェーデンのミステリー作家のマイ・シュバルとペール・パールの共著の本を読むように勧められたことがあった。

刑事裁判で冒頭の場面で、裁判長が被告人に「おまえさん、どうしたん？」なんて声をかけるところを目撃して、びっくりするやら、裁判官の偉大さを知るやら。

当時の浦和地裁・家裁は一つの増築もない新築したばかりの裁判所で、その庁舎の中に弁護士会が間借りをしている状況で、まとまりのあるものであった。

検察庁でも同様、司法解剖の立ち会の機会も全員に与えられ、徐々に法曹人として一人前になっていく感じをもった。

二回試験の打ち上げ

われわれ29期3クラスの有志は、二回試験が終わったのを記念に、国鉄山手線一周のウォーキングをした。全体で40キロの距離を歩いた。信号のあるところで止まって、また歩き出すということの負担の大きさを知った。最後のゴール近くの神田駅の高架下をフラフラになって、足が棒ようになった状況を思い出す。

修習のその後

私は、裁判官任官後4年で退官したが、弁護士に即独したとき、仕事をまわしてくれたのも同期同クラスのメンバーや浦和修習のメンバーだった。同期同クラスのメンバーが結婚することになりその仲人役を頼まれたりした。また大学法人の理事長職を推薦してくれたのも同一浦和修習のメンバーであった。

弁護士になった後に、大きな事件や小さな事件等を、助けたり助けられたりしたことは数多くあった。また、私が参議院議員に当選した後、辞職して衆議院に鞍替えして二度の選挙に立候補したが、いずれも落選して政治から引退したとき、その慰労海外旅行をやってくれたのも同期同クラスのメンバーだった。